

～災害時に手助けが必要な方のために～

「避難行動要支援者避難支援事業」についてのお知らせ

問合せ 市役所社会援護課福祉政策担当 (☎31-4536)

災害の発生に備え、避難の際に手助けを必要とする人（避難行動要支援者）の情報を地域の支援者に知らせして、地域で避難行動を支える体制づくりを行います。

釧路市 「避難行動要支援者」の名簿を作成

●対象となる方（在宅生活の方）

高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定3以上の方 ・介護認定調査日常生活自立度B、Cまたは認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上に該当する方
障がい者等	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚または聴覚障がい1・2級の身体障害者手帳を所持する方 ・上肢、下肢、体幹機能、呼吸機能障がいのうち、いずれかで1級の身体障害者手帳を所持する方 ・精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方 ・療育手帳Aを所持する方 ・市の生活支援を受けている難病患者

釧路市 地域の支援者への名簿情報提供の同意を確認

※地域の支援者…
町内会や民生委員など

釧路市 地域の支援者へ同意者の名簿情報を提供

釧路市 手助けを必要とする人が、地域のどこに、どのような状況でお住まいかをあらかじめ把握しておくことで地域の避難行動を支える体制づくりを進めます。

地域の支援者

「個別避難計画」の作成を推進しています

避難場所、ご本人の服薬状況やかかりつけ医、一緒に避難する人の有無などを記載する「個別避難計画」を作成して、地域の支援者と共有することで災害に備えます。

～ご協力をお願いします～

8月から順次、「個別避難計画」のご説明のため名簿情報に同意をいただいている方のご自宅へ市職員がお訪ねします。

(事前に書面にてご案内します)

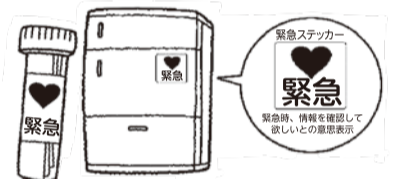
問合せ 市役所社会援護課福祉政策担当 (☎31-4536)

もしもの時のために！安心ボタン（緊急連絡カード）

災害時や緊急時に、その方の病気、家族や親せきなどの連絡先をカードに記入しておくことで、緊急時に発見者や救急隊が情報を活用するものです。

※75歳以上の世帯には無料配布

問合せ 釧路市社会福祉協議会
本所（地域福祉課）☎24-1648
阿寒支所 ☎66-4200
音別支所 ☎01547-6-2941



～釧路管外に住む家族や友人がいる皆さんへ～

「釧路で働く」を提案してみませんか？

夏のU・I・Jターン就職個別相談会

個別面談の中で釧路の企業情報を伝えるとともに、希望する職種や条件、経歴等を伺いながら「就職希望情報シート」を作成します。情報シートを約400社の企業へ配信することにより、就職マッチングを図ります。

釧路で暮らしたい！働きたい！という方と企業との就職マッチングを行い、2016（平成28）年度からこれまでに37人がこの相談会を通じて就職しています。

日時 (1)8月10日(休) ①午前10時～正午 ②午後1時～5時
(2)8月11日(休) ①午前10時～正午 ②午後1時～5時
(3)上記日程を除く平日（希望する日時を選んでください）
※1回の面談に要する時間は1時間程度
※相談は随時行っています。まずは気軽に連絡を！

会場 ①（一社）北海道中小企業家同友会くしろ事務所（錦町5-3 三ッ輪ビル5階）

②Zoomを活用したWEB面談

対象 釧路管外在住または市内に住所を移転後1年以内で、市内での就職を検討中の方とその家族
※2024（令和6）年春に卒業予定の学生も対象です。
※当日服装は自由です。

参加費 無料
申込方法 ①LINE ②電話 ③メール
※申し込みの際は、名前、年齢、現住所、連絡先、相談希望時間を記入、またはお伝えください。

申込締切 8月7日(月)



相談会の様子



WEB相談の様子

申込・問合せ （一社）北海道中小企業家同友会くしろ支部
【担当：滝口】(☎31-0923)
✉ kushiro@hokkaido.doyu.jp
LINEアカウント@514quynv



平和への誓いをあらたに

釧路市民戦災死没者慰霊式ならびに平和祈念式

過去の戦災による犠牲者のご冥福と世界の恒久平和を祈る式典です。

日時 8月15日(火)午後1時30分

会場 栄町平和公園

問合せ 釧路市平和都市推進委員会（市役所市民生活課内☎31-4590）

平和の鐘にあわせ黙とうを

・広島原爆投下時刻

8月6日(日)午前8時15分

・長崎原爆投下時刻

8月9日(水)午前11時2分

・戦没者を追悼し平和を祈念する日

8月15日(火)正午

問合せ 釧路市平和都市推進委員会（市役所市民生活課内☎31-4590）

